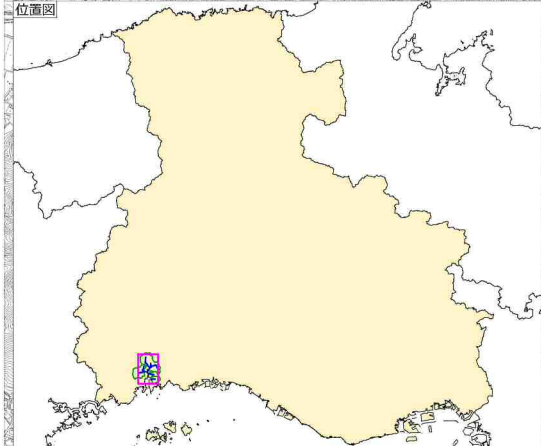
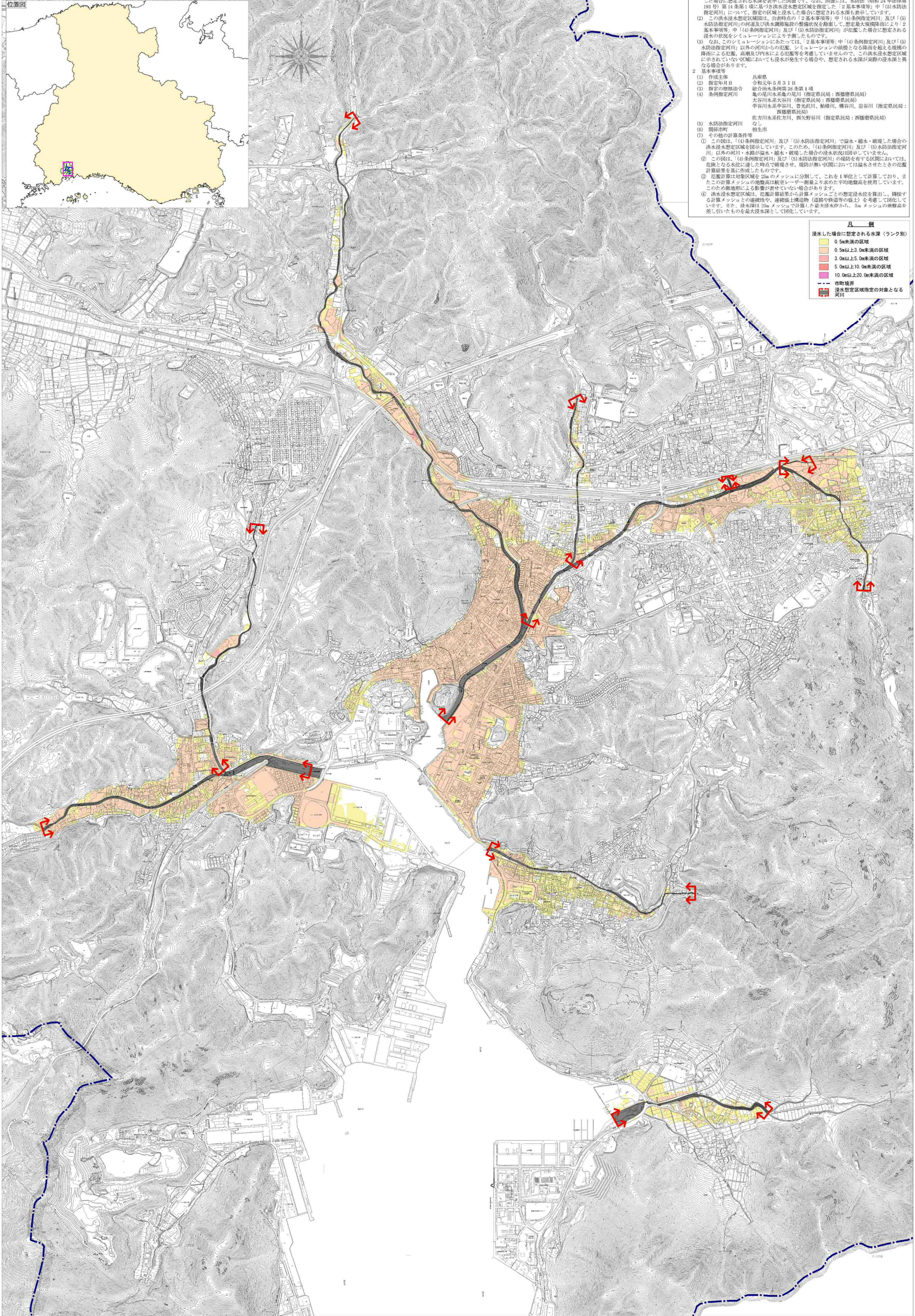


亀の尾川水系 大谷川水系 芋谷川水系 佐方川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模



1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況シミュレーションにより算出したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 指定年月日 令和元年5月31日  
 (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
 (4) 条例指定河川 亀の尾川水系亀の尾川(指定県民局：西播磨県民局)  
 大谷川水系大谷川(指定県民局：西播磨県民局)  
 芋谷川水系芋谷川、普光川、船瀬川、藤谷川、岩谷川(指定県民局：西播磨県民局)  
 佐方川水系佐方川、西矢野谷川(指定県民局：西播磨県民局)  
 (5) 水防法指定河川 なし  
 (6) 関係市町 相生市  
 (7) その他の計算条件等  
 ① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの地盤高や、堤防などの構造物(道路や橋等の壁)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで引いた最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
--- 市町境界
→ 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川